

次世代法・女性活躍推進法の一般事業主行動計画

特定非営利活動法人

青少年就労支援ネットワーク静岡

就労者の就業環境向上と、特に女性が就業継続しやすい環境の整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 4年 12月 1日 ~ 令和 9年 11月 30日 までの5年間

2. 目標

有給休暇の取得率を50%から70%以上へ目標設定する。

3. 内容

取組 1 職場と家庭の両立が図れる職場風土づくりに向けた意識啓発 (適宜)

取組 2 女性同士の交流機会の設定等によるネットワーク形成支援 (適宜)